

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成29年那智勝浦町議会第4回定例会)

平成29年12月1日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第76号	平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算(第8号)	78
日程第2	議案第77号	平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算(第1号)	78
日程第3	陳情受理番号29年3	サポート教室(特別支援通級指導教室)増設についての陳情書(総務常任委員会審査報告)	82
日程第4	常任委員会報告		84
日程第5	委員会所管事務調査継続調査要求		89
日程第6	閉会中の継続調査要求		89
日程第7	議員派遣について		90

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

2番	左 近 誠	3番	下 崎 弘 通
4番	中 岩 和 子	5番	石 橋 徹 央
6番	金 嶋 弘 幸	7番	曾 根 和 仁
8番	引 地 稔 治	9番	亀 井 二 三 男
10番	津 本 ・ 光	11番	森 本 隆 夫
12番	東 信 介		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

1番	荒 尾 典 男	欠席
----	---------	----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
消 防 長	阪 本 幸 男	参 事 (総務課長)	矢 熊 義 人
教 育 次 長	寺 本 尚 史	会 計 管 理 者	榎 本 直 子
病 院 事 務 長	下 康 之	税 務 課 長	三 隅 祐 治
住 民 課 長	田 中 逸 雄	福 祉 課 長	塩 崎 圭 祐
観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第76号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）

日程第2 議案第77号 平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第1号）

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第76号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）

及び日程第2、議案第77号平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第1号）

を一括上程議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） おはようございます。

議案第76号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億8,419万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。

款10地方交付税の補正で歳入合計、補正前の額89億8,219万1,000円に補正額200万円を追加し、計89億8,419万1,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3民生費の補正で、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次のページの歳出について、それぞれ200万円の増額をお願いしてございます。歳出の補正額の財源内訳につきましては、全額一般財源となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、補正額は200万円の増額で、計は30億

2,666万8,000円でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、補正額は200万円の増額で、計は18億4,795万9,000円でございます。200万円の増額につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの給湯用ボイラー設備の故障により取りかえ工事が必要となりましたので、その事業会計である通所介護事業費特別会計へ繰り出すものでございます。

議案第76号の説明につきましては以上でございます。

引き続きまして、議案第77号について御説明申し上げます。

議案第77号平成29年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計補正予算（第1号）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ894万4,000円とするものでございます。本事業は、デイサービスセンターゆうゆうに係る事業会計でございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入で、款1繰入金の補正で歳入合計、補正前の額694万4,000円に補正額200万円を増額し、計894万4,000円となっております。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費の補正で、歳入合計と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括、4ページの歳入合計、5ページの歳出合計同額でございます。5ページ、歳出の補正額の財源内訳でございますが、全額一般財源となっております。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節区分1一般会計繰入金、補正額200万円の増額につきましては、先ほどの議案第76号一般会計補正予算で説明いたしました一般会計からの繰入金を受け入れるものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節区分15工事請負費で、説明欄記載のとおり給湯用ボイラー取りかえ工事の費用をお願いするものでございます。

デイサービスセンターゆうゆうにつきましては平成14年度の事業開始から15年余り経過し、施設、設備の老朽化が見られるようになってきており、修繕費用の予算を頂戴し対応しているところでございます。しかしながら、今回11月27日にボイラーが故障し、28日以降利用できな

い状況となっております。専門業者に依頼したところ、2002年製のボイラーで事業開始当初からのものであり、修繕が不可能とのことでした。

ゆうゆうの入浴サービスにつきましては、介助の必要な方が自宅では入浴できないので利用されている方が多くおられます。利用者の方々に御不便をかけることのないよう、今回緊急に補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中岩和子君） 議案第76号及び議案第77号について、一括して質問を行います。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 15年で取りかえということは、もう修理せんと、修理が不可能なもんで取りかえるということなんやね。その修理が不可能というのにどのような説明を聞いたのか、15年というのやとちょっとそんなに、ボイラーの15年というのは余りにそんなに古くはないと思う。ほか30年も40年もたつてあるところもあるんやけど、何で修理が不可なのか、きかんような、もう取りかえせなあかんような状態なのか。そこだけ聞かか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

デイサービスセンターゆうゆうに係ります給湯用ボイラー取りかえということでございます。当設備につきましては、平成23年台風12号災害により被害も受けてございます。その際に、当施設につきましては1メートル50まで浸水ということでほとんどの設備が冠水ということでございました。その際におきましても取りかえすることなく、その際につきましては修繕で済ませた経緯もございます。

そのような関係からとも考えられるのですが、バーナーを取り外したところ、ボイラー缶体が破れておまして、燃焼室内に多量の水が流れ込み、たまった状態ということでございました。そのようなことで修理が不可能というようなことで、専門事業者のほうで見積もりを賜った次第でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ほんなら、今までやったやつのボイラーと同じぐらいの容量の同じメーカーの同等品ということ。今後は新しく変わって、ほんでその当時、ボイラーを最初やったとき幾らやって、言うたら今がそのときのやつと変わって値段変わってあるのか、参考に教えてもらえたら。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） その品物自体の製品が同じものということではございません。ただ、同等品であるという認識で受けております。製品につきましては、愛知ボイラー株式会社製のものでございまして、そのボイラー単体自体は定価203万円程度のものでございまして、見積もりのほうをお受けしてございます。

ですから、基本的には同等品のものを取りかえるということで認識しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ほとんど定価は定価やね。工事費というのは、定価やさかその中でできるんやろうけど。

ほんで、このメーカーのやつはもうその、こちらにある地元業者ではできん、メーカー専門の指定業者とかそんなんがあつて、もう入札という形をとらずにもうそこへ依頼ということになるんかな。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 今回緊急なことでしたので、基本的に見積もりにつきましては新宮市内の業者に確認していただいたところでございます。ただ、実施、施工に当たりましては緊急性を鑑みての施工になりますが、新宮市内の業者もしくは和歌山県内の業者での施工になるのかと考えております。

ただ、現在この見積もりをいただいております部分につきましては、現在緊急を要しておりますので在庫で代替できるものということで見積もりのほうを提示いただいております。

ですから、この製品の執行に当たりましてこの業者に緊急的につける、もしくは県内の他の業者に見積もりを依頼して実施する、どちらかにつきましても今後財政局なりと相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 見積もりとったらそれ以内でできるだけできるように、予算をとったわ、またこの間病院でもあつてんけど引越しのことで予算の補正組んだやろ、また足らなんだよということのないように、一応見積もりとつてあるんやから、見積もりをとった以上業者の責任もあるんやから、もうなるべく予算内でおさめるように努力していただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 実施に当たりましては、当然のことでございますが法令遵守の上、適正に予算執行いたします。

また、緊急を要するものというふうに考えてございますが、できるだけ安価に実施したいというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 200万円のボイラーということは給湯能力は多分同じのやつなんやけど、業務用のボイラーというて大体うちの店なんかだったら1基10万円ぐらいなんです、現実の値段は。その20倍ぐらいするもんやから20倍ぐらい給湯能力が必要なのかなとちょっと疑問に思ったんですけど、最初の設計では給湯能力が要るんかもわからんけど、実際そのぐらいの給湯能力が要って200万円ぐらいのボイラーが要るんかなということを調査されているのかなど。いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） お答えいたします。

当施設におきましては機械浴、特殊浴槽が1台、それから個別の浴槽が2つ、それから大浴場といいますか大きなお風呂が1つ、計4つの浴槽がございます。そのような関係からこのような形の大きなボイラーが必要というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第76号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第76号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

議案第77号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第77号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 陳情受理番号29年3 サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情書（総務常任委員会審査報告）

○議長（中岩和子君） 日程第3、陳情受理番号29年3サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情書（総務常任委員会審査報告）を議題といたします。

総務常任委員長からお手元に配付のとおり陳情審査報告書が議長宛て提出されておりますので、局長から朗読していただきます。

局長。

○事務局長（網野宏行君）

〔陳情受理番号29年3報告書朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 本件について委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） 陳情受理番号29年3サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情書について説明申し上げます。

内容については局長朗読のとおりです。

平成29年9月15日、11月28日の総務常任委員会において陳情者からの陳情趣旨、理由等、また教育委員会から現状、課題等資料説明を受け、慎重に検討、審査を行いました。

そのところ、願意妥当であるとの意見があり、委員全員の賛成により採択することに決定いたしました。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 委員長に対して質疑を許可します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長の報告は採択です。

陳情受理番号29年3について委員長報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時48分 休憩

10時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 常任委員会報告

○議長（中岩和子君） 日程第4、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

3番下崎君。

○総務常任委員長（下崎弘通君） それでは、総務常任委員会報告を行います。

11月28日に開催しております。出席者は委員全員と担当課です。

消防体制及び施設についてですが、消防艇「はくりゅう」のオーバーホールについて、エンジン等の機関部、船体部の修理が完了し、11月24日に係留地に戻ってきたとのことです。水難救助車は、製作会社に車両が納入され、収納ボックス等の艀装部の製作等が始まっているとのことです。

73歳以上のひとり暮らしの方への訪問調査、防火指導等を行っている、消防本部、消防団同じ認識のもと、高低差、遠距離送水訓練、消防艇との合同訓練を計画している、また近隣消防本部との連携強化を図る目的により、合同による潜水訓練、山岳救助訓練に取り組んでいく計画をしているとのことです。

29年度の実績状況の報告では、4月から10月までの火災件数は1件、救急件数は549件、搬送人員は526名です。ドクターヘリ要請件数は4件、防災ヘリ要請件数は1件、救助出動件数は5件、小・中学校防災学習は7件、訓練指導については小・中学校で2件、福祉施設等12件、その他防災対象事象は8件となっております。

次に、学校管理についてですが、学校教育課からは11月1日現在の児童・生徒数について、和歌山県学習到達度調査を10月18日に実施し、12月中に結果が返却され、今後の指導改善に活用するとのことです。那智中体育館天井改修工事は10月末で工事完了、各種研究発表会を3カ所で開催、SNS講演会を下里中学校で11月22日に実施し、出席者は70名を超え、宇久井地区でも来年2月に実施する予定とのことです。適正就学指導委員会を11月28日に開催、30年度の就学予定児童数は100名とのことです。

今後の予定として、学校司書配置事業について、海洋教育について、防災を中心とした実践的安全教育総合支援事業について報告がありました。

生涯学習課からは、これまでの社会教育、青少年地域ふれあいネットワーク、公民館等、社会体育、文化財、図書館読書事業等の実施状況の経過報告、今後の予定として12月から30年2月までの催し物、大会等、活動事業4件の報告がありました。

また、台風21号による熊野古道参詣道、中辺路、石倉峠付近の被害について、山ののり面の崩落により幅30メートル、長さ200メートルにわたって土砂、流木が流入し、道の埋没、毀損が確認され、別の林道を迂回路として案内表示を行っている、復旧までにかかなりの期間を要す

るとのことです。

総務課から、ふるさと納税の状況について、11月22日現在1,133件、総額8,451万4,000円となっております。4月1日からJTBふるぽ、11月1日から楽天ふるさと納税とさとふるに既存のふるさとチョイスを合わせた4つのポータルサイトで現在は寄附金の受け付けを行っております。

勝浦ネットワーク文化交流事業ですが、11月19日に開催された町民舞踊祭に特別ゲストとして千葉県勝浦市御狩ばやし伝承会、徳島県勝浦町やっこ連を招待し、大変好評であったとのことです。

台風21号の被害状況の報告、宇久井湊地区津波避難タワーについて、建設場所については地元区と相談中、タワーの高さ7メートル、避難スペースの広さ50平方メートル、100人が避難できるタワーを予定しているとのことです。

次に、陳情受理番号29年3サポート教室（特別支援通級指導教室）増設についての陳情書については、教育委員会から現状及び今後の課題等の資料説明を受け、慎重に検討、検査を行いました結果、陳情の趣旨、理由等、願意妥当であるとの意見があり、委員全員の採択により採択することに決定いたしました。どうかよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

7番曾根君。

○厚生常任委員長（曾根和仁君） 厚生常任委員会より報告を行います。

11月28日に委員会開催、出席は委員6名と担当課です。

最初に町立病院から説明を受けています。1点目、医師の異動について、整形外科と内科とリハビリテーション科においてそれぞれ1名の医師の異動があったということです。

2点目、院外処方について報告がありました。新病院については院外薬局にするという方針が決まっていますが、現在のところ、まだ新病院近辺への薬局の進出の動きが見られないということで、患者の利便性を図るために現在新宮薬剤師会との協議をしまして、患者さんには町内の薬局の一覧表などを示してかかりつけ薬局を指定していただけるよう、今のうちから周知を行っていくということです。

3点目は、10月分の病院の経営状況報告について。入院収益が5億7,961万1,696円で前年度より約1,811万円の減、外来収益が3億1,828万9,883円で前年より約1,186万円の減、医業外収益他会計繰入金等を含めた病院事業収益計は10億9,211万2,186円で前年より約4,806万円の減という状況です。

次に、住民課から説明を受けました。

1点目、大浦浄苑の職員採用について、10月15日に1次試験を実施し7名を選考、その後、11月6日、本町役場にて2次試験を実施し3名の合格者を11月14日付で発表しています。

2点目、後期高齢者医療保険の2年ごとの保険料の改定について、11月22日、後期高齢者広域連合の幹事会が和歌山市で開催され、来年2月の広域連合議会に料金についての議案を提出

し、3月に各種メディアにその結果が公表される予定とのことです。

3点目に、10月22日発生の台風21号被害の住民課による事後対応について、廃棄物処理手数料の免除、消毒液の散布、冠水したくみ取り便槽のくみ取りの実施状況を資料により説明を受けました。ごみにつきましては、住民が持ち込んだごみが約10トン、そして海岸等に漂着したものなどを含めると合計約23トンのごみを11月16日までにクリーンセンターに搬入しました。消毒液散布は199件、くみ取りは149件で実施しました。また、かかった費用については国庫補助の対象になる分につきましては12月中に災害査定を受けるということです。

最後に福祉課から説明を受けました。

1点目、南紀園の10月末の入所状況について、特養定員が100名のところ86名入所、養護のほう而定員50名のところを42名が入所ということで、委員から最近南紀園が空所が多い、何か事情があるのではないかという問いに対し、課長から南紀園の幹事会でそのことについて説明があり、看護師の休職で一時新規入所のストップをしていたのが原因であるが、現在は解消されたので受け入れをしている。また、内部でぎくしゃくしたこともあったということで、特養と養護で看護師を全面入れかえを行って体制を整えたという報告も受けております。

2点目、介護保険係から10月31日付の現在の本町の人口及び高齢者数、被保険者数、要介護認定者数の報告を受けました。高齢化率は40.7%ということです。

同じく保険係より、今後平成30年4月より介護保険法に基づく地域支援事業として新たに在宅医療・介護連携推進事業という事業を実施することになっているということについて説明を受けました。この事業は、今国が推進している地域包括ケアシステムの一環としての事業ですが、これは国や県が行うのではなくて市町村が主体となって地域の医師会と連携して取り組むものとされており、平成30年度中にはもう実施することが義務づけられておりますが、本町では東牟婁郡医師会の理解が十分に得られておらず、体制づくりがおくれているということです。

さらにもう一つ、認知症初期集中支援事業という認知症の人とその家族を初期の段階からサポートして、できる限り住みなれた環境で暮らし続けられるようにするための事業も30年度中に実施するというようになっておりますが、こちらの事業につきましてはルピナスの尾崎先生に協力をいただいて、4月よりもう実施できる体制がとれているということです。

委員からは、町立病院も訪問診療を進めていくべきではないかという意見が出されました。

それと、福祉課3点目は、児童係から公立保育所の完全給食の実施に向けて現在検討中であることの報告を受けました。現在、町内の2つの私立保育所はもう従来より有料で完全給食が行われており、また周辺自治体でも本町以外の公立保育所ではもう既に実施されているということの中から保護者からも完全給食の要望が高いということで、現在実施に向けて調整を進めていて、できれば30年度中からもう実施したいということです。

委員からは料金について質問がありましたが、町としては公立保育所を無料にする場合には、現在有料になっている私立についても無料にするような措置をしなければならないという認識であるということでした。また、この完全給食の実施によって現場の保育士や調理師に過

度の負担がかからないような配慮も委員から要望しました。

報告は以上です。

○議長（中岩和子君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

○経済常任委員長（亀井二三男君） 経済常任委員会報告を行います。

11月28日9時30分より出席委員全員で、担当課より所管事務調査の説明を受けました。

初めに観光振興についてであります。1点目に観光客の推移について旅館組合加盟10館の1月から10月までの合計で3万4,000人減のマイナス7.7%になりました。毎回同じではありませんが、要因として耐震工事等による宿泊施設の宿泊収容力が減少したことが影響したものと報告を受けております。

2点目に、現在までの経過としまして、1つ、9月6日、さいたま市において全国神社総代会大会が開催され、関係者1,500人が集まる中、那智勝浦町ブースを設置し、観光PR、チラシ700セットを配布してきたとのことであります。

2つ目として、和歌山県主催の和みわかやま東京レセプション2017に参加し、来場の旅行会社や出版社に対して商談会を行ってきたとのことであります。

3つ目として、9月21日から24日までの4日間、日本最大の旅の祭典でありますツーリズムEXPOジャパン2017が東京で開催され、4日間のうち後半の2日間、一般来場者19万1,500人を迎え、和歌山ブースにて当町の観光PRを行ってきたとのことであります。

4つ目として、10月22日、第31回あげいん熊野詣が行われました。台風による悪天候のため91名の参加となり、内容も短縮したものになっております。

5つ目として、10月28、29日に縁結び列車が実施され、JR西とのタイアップ企画でJR和歌山駅から男女合わせて54名が乗車し、車内ではトークタイムやクイズ合戦が行われ、紀伊勝浦駅到着後は地元参加者37名とホテルで合流し、マグロの一头づくりやめはり音頭での交流を深めました。2日目は、台風の影響で那智山観光は中止となったとのことであります。

6つ目として、11月5日に世界遺産シンポジウム、よみがえりの旅は、祈りの熊野からと題して体育文化会館において開催され、1部は和歌山世界遺産センター長の辻林さんより講演、2部では熊野那智大社男成宮司、那智山青岸渡寺高木副住職などのパネルディスカッションが行われ、町内外より200名の参加がありました。

7つ目として、11月19日に開催しました天空ハーフマラソンは全国から2,400人が参加され、那智勝浦町の特産品PRとしてマグロの一头づくりと2,000食の刺身の振る舞いを実施したとのことであります。

次に、農林業の振興についてであります。農業関係ではまず那智駅交流センター関係では4月から10月末の昨年比で入浴者数は6.8%増、売り上げについては2.9%の増、農産物販売等の売り上げ3.2%増、農産物手数料4.1%増と、いずれも前年比を上回っております。

次に、鳥獣害対策については、前年度比10月末時点ではイノシシの捕獲数が増加し、被害報告もふえているとのことです。また、9月より鳥獣害対策としての地域おこし協力隊を1名採用し、現在3名体制で業務に当たっているとのことでした。

次に、水産関係では、生鮮マグロについては昨年4月から10月までの対比で入港船は41隻増、水揚げ量も125トン増加し、水揚げ額では2億1,800万円の増となっております。

2点目に、那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、10月までの損益計算で昨年と比べ、当期純利益でマイナス220万4,160円となっております。要因としまして、前年より餌料の売上げが1,458万4,400円の大幅な減少となっております。これから水揚げの最盛期を迎えるとして期待ができるとの報告を受けました。

3点目に、にぎわい拠点施設整備事業については、解体作業は順調に進み、10月11日より本体工事の着工、整地並びに配筋工事の完了の報告を受けております。また、新規出店並びに出品の状況として出品者は6件あり、店舗では6店舗の募集に対して3店舗が応募されましたが、残り3店舗につきましては再募集することとありました。

最後に、第8回いせえび祭りが11月4日に開催され、5,000人の来場者でにぎわったとの報告を受けて経済常任委員会を閉じております。

以上で報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

2番左近君。

○建設常任委員長（左近 誠君） 建設常任委員会報告を行います。

平成29年11月28日午後1時30分から委員会を開催いたしました。出席者は委員6名全員と担当課です。

まず、水道課の関係です。

平成29年度工事の進捗、発注状況であります。上水道、1つ目、湯川地内と南大居地内の配水管布設替工事2件の完成、2つ目、長野川添架管工事と天満地内配水管布設替工事2件の進捗状況の説明を受けました。

3番目、追加工事として市野々地区県道拡幅による移設補償工事等の報告を受けました。

災害復旧工事です。市野々地区取水施設災害復旧工事について、紀伊山地砂防事務所と今後のスケジュール等の協議調整を行いました。今年度発注が難しく、平成29年度予算を次年度に再度計上することとあります。

委員から、1つ目、朝日地内道路陥没による配水管の災害状況について、また2つ目、宇久井浄水場の膜ろ過維持管理について、2点について質問があり、説明を受けました。

続きまして、建設課の関係です。

入札関係です。平成29年9月15日の委員会以降の工事であります。1つ目、耐震性貯水槽設置工事地質調査業務委託、2つ目、浜ノ宮用水路改修工事ほか5件、にぎわい拠点施設整備建築工事ほか2件、天満第4団地外壁塗装工事、5番目、勝浦市場第3売り場舗装工事、6番目、市屋休憩施設整備工事、7番目、二河仙長線道路改良工事ほか5件の計19件であります。

宇久井の棧橋修繕工事の現状報告を受けております。

那智勝浦海岸整備、那智湾木戸浦堤防について、平成29年度は施工100メートル内のうち60メートルについては発注済みですが、40メートルにつきましては現在設計変更を行っている

とのことであります。

空き家対策について、来年30年度中の空き家対策計画策定に関しまして、11月2日役場内におきまして検討会を開催いたしました。各課役割分担について協議を行っておるとのことです。10月22日発生の台風21号による朝日10号線道路の陥没と築地、朝日地区浸水について当局から報告を受けました。朝日10号線道路、これまで小規模ながら幾度か陥没しており、この地下水路は昭和38年完成、50年以上を経過しております。今回の陥没は、老朽化とともに排水の許容量を大幅に超え、暗渠が崩落したものと考えられ、現在強度を上げた形での工事を進めております。

築地、朝日地区浸水につきましては、台風による大雨と高潮の時間帯が重なったことが大きな原因であり、上流の駿田地区や天満地区の田んぼ地帯が住宅化したことによる保水力低下も要因の一つと考えられております。

委員から、浸水シミュレーションの実施、水路の分散、雨水流出抑制施設の建設、マンホール設置、土のうの活用、貸し出し、広報にて周知を図る、台風の接近に伴い、情報の伝達等の意見が出されました。それを受けまして、町当局は流域と排水路を調査し、県下水道課とも相談しながら浸水対策を進めていきたいとのことであります。

木戸浦海岸堤防工事、フレア護岸について、神戸製鋼データ改ざんが大きな問題になっております。この件につきまして県へ問い合わせたところ、改ざんの実態はないとの回答を得ております。

以上で建設常任委員会報告を終わります。

○議長（中岩和子君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第5、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 閉会中の継続調査要求

○議長（中岩和子君） 日程第6、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があ

るため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長から申し出のとおり、次の定例会までの継続調査とすることを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議員派遣について

○議長（中岩和子君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、平成30年成人式等に議員を派遣したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣することに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時41分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第4回定例会の閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は11月27日より開会をいたしましたが、予定より早く、本日全ての案件を議了することができました。議員各位、執行機関各位の御協力に厚く御礼を申し上げます。

12月に入りますと寒さも一段と厳しくなっております。また、12月24日には町長選挙が予

定されております。年の瀬も迫ってまいりますと、皆様方におかれましては何かとお忙しい日々が続くと思われます。くれぐれも健康に留意され、よいお年をお迎えいただきますよう御祈念いたしまして閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 去る11月27日に開会しました第4回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議を賜り、心より感謝を申し上げます。おかげをもちまして平成29年度補正予算案を初め関係案件を原案どおりそれぞれ御可決賜りましたことを心から厚くお礼を申し上げます。頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

新春早々には恒例の成人式並びに消防出初め式を予定しておりますので、ぜひ御臨席を賜りますようお願い申し上げます。

これから寒さが厳しくなってまいります。議員の皆さんにおかれましては何かと御多用の年末、どうか風邪などをお引きにならないよう十二分に御自愛くださいますようお願いいたします。来るべき新春が皆様方にとりまして実り多い年となり、また那智勝浦町にとりましても平和な1年でありますことを心からお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 引 地 稔 治

会議録署名議員 亀 井 二三男